

ふるさとは語る

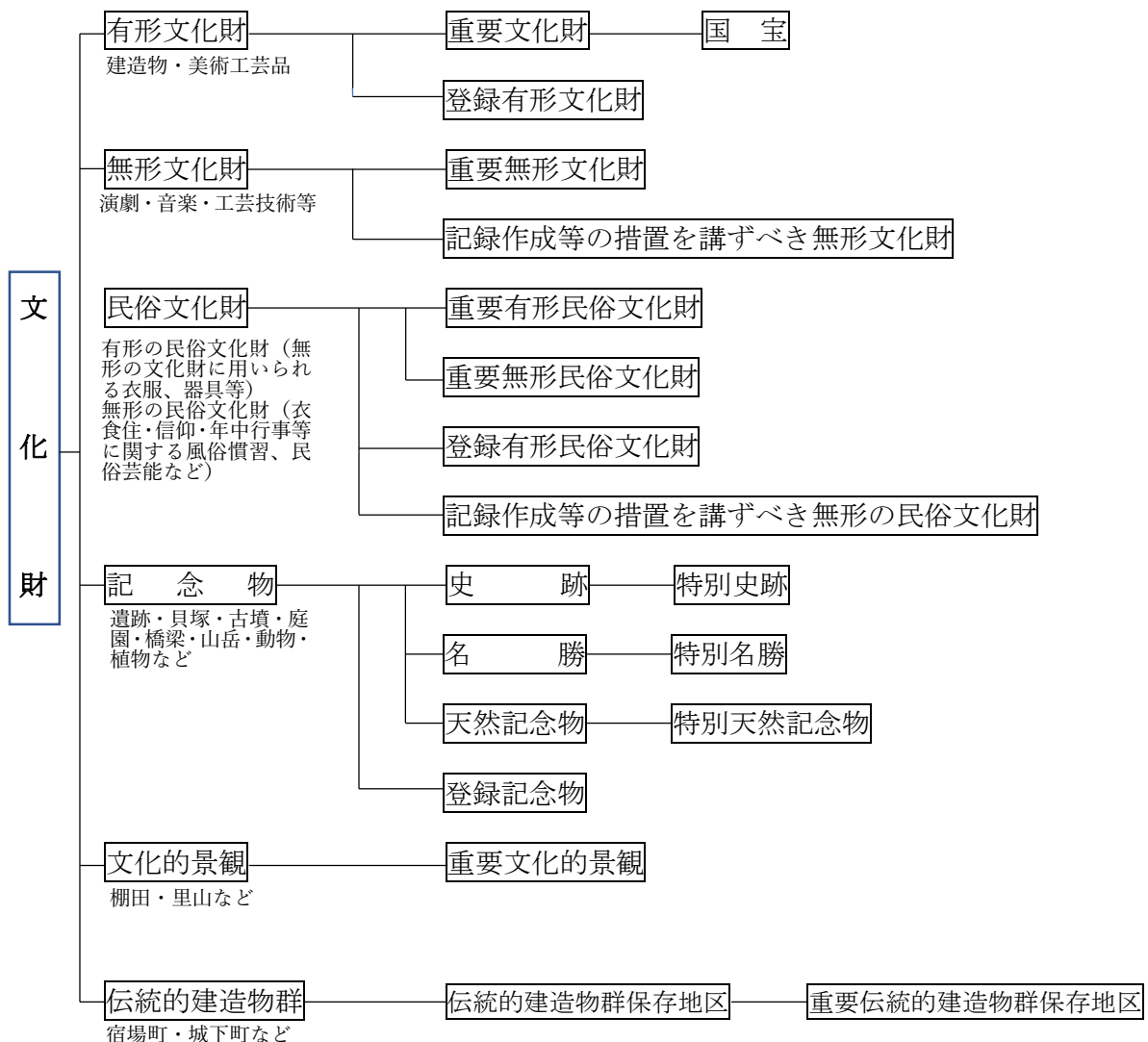
— 県内の登録有形文化財 —

はじめに

我が国には文化財が多数ありますが、県内にどのような文化財があるかは意外と知られていません。そこで文書センターが所蔵している公文書に記載されている文化財に関する資料をいくつか紹介したいと思います。

その前に、まず文化財とは何かということですが、長い歴史の中で今日まで守り伝えられてきた文化的な財産を意味しており、文化財保護法で保護の対象となっているものは次のように定められています。

<文化財の体系図>



このなかでよく知られているのは国宝です。これは、有形の重要文化財のなかから特に価値の高いものとして国から指定された建造物・美術工芸品などをいいます。現在国宝の件数は1,130件（令和4年1月1日現在。以下件数は同じ。）となっていますが、残念ながら宮崎県には国宝と言われるものはありません。

県内に国宝はありませんが、重要文化財は23件指定されており、よく知られているのが、西臼杵郡高千穂町の高千穂神社本殿や東臼杵郡椎葉村の那須家住宅（鶴富屋敷）、宮崎市佐土原町の巨田神社本殿などがあります。

また保存と活用が特に必要なものとして登録されている登録有形文化財は県内に107件登録されておりますが、そのなかで文書センターが所蔵する文書の中から3件の建造物に関する資料を紹介します。

1 塚原ダム

塚原ダムは東臼杵郡諸塚村大字七ツ山にある九州電力株式会社保有の水力ダム（建設は九州送電株式会社）で、平成16年3月に登録有形文化財に登録されています。

耳川中流域にある水力発電用堰堤で昭和10年に起工、同13年に竣工。当時、最新のコンクリート技術を結集したもので、日本最大の高さ87mの規模を誇っていました。堤頂部には万里の長城を意識した装飾があるのが特徴であり、また、施工時のコンクリート混合プラントが当時のまま残っています。

当センターに保管してある資料は、ダムを建設する際の基礎岩盤検査資料（簿冊「107173」ほか）、材料試験報告書（簿冊「11852」ほか）、コンクリート供試体報告書（簿冊「111848」ほか）などがあります。また建設会社は毎月の工事状況報告書（簿冊「111845」ほか）を県に提出しなければならず、その資料には現場の写真も添付されています。下の写真はその一部ですが、この写真でダムが建設されていく状況が見て取れます。



昭和10年11月20日



昭和11年2月22日



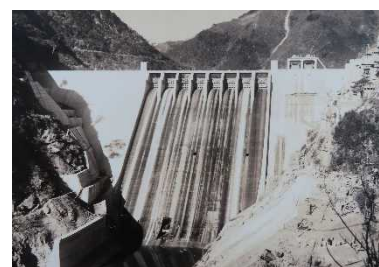
昭和11年12月24日



昭和13年3月24日



昭和13年8月31日

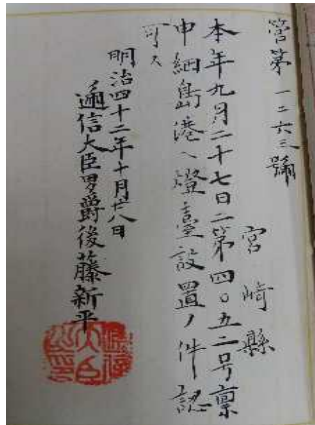


昭和13年11月27日

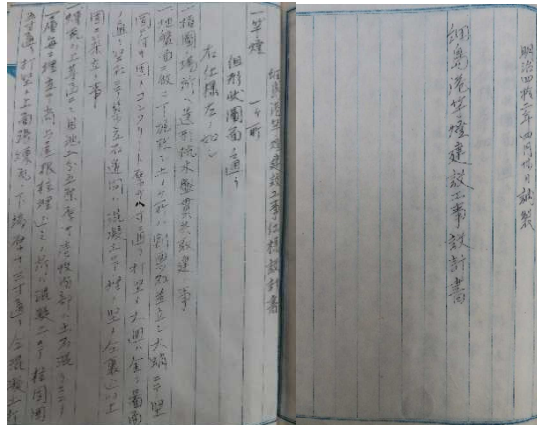
2 細島灯台

細島灯台は日向市細島の日向岬に建っており、平成31年3月に登録有形文化財に登録されました。

初代の細島灯台は宮崎県が設置していますが、設置の際には国に設置願いを出して、明治42年10月28日にその認可がおり（簿冊「閣省令達通牒正本（100033）」）、明治43年5月に竣工しています。またその当時の設計書（細島港竿燈建設工事設計書（簿冊「県税負担河川港湾及び船路その他治水（105066）」））が残されています。



灯台設置認可書



細島港竿燈建設工事設計書

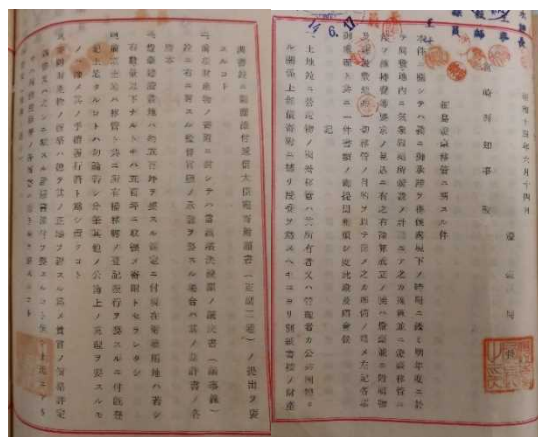
灯台はその後何回か改修されていますが、改修当時の灯台構造図など図面も残されています。

昭和15年に灯台を国に移管することとなります。国は、移管後に灯台を新たに造り直すこととするので敷地を500坪以上とし、県に対してその敷地を無償寄附するようにとの条件をつけます。当時の敷地は500坪に満たず、またその大部分は富高町（現在の日向市）から土地を借りていたため、まずその土地を県に寄附してもらい、周辺の必要な土地を買収し500坪以上の条件を満たしてから国に移管することになりました。

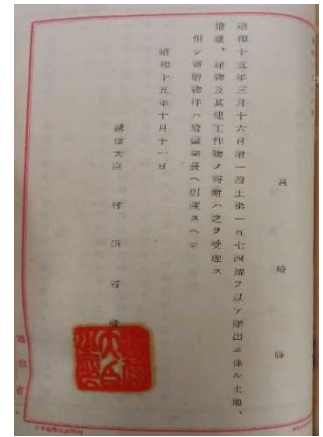
（簿冊「県税負担河川港湾及舟路他治水（18423）」ほか）



昭和10年当時の細島灯台構造



灯台局長から移管の際の条件依頼文書



通信大臣からの土地・灯台等の寄附受理書

3 宮崎県庁舎本館・正門門柱・東門門柱

県庁舎本館は昭和6年6月に起工し、昭和7年10月に竣工しており、九州では現存する唯一の戦前の県庁舎です。平成29年5月に登録有形文化財に登録されています。

昭和の初期は慢性的な不況の時代で、宮崎県もその例外ではなかったため不況の打開刺激策の一環として県庁本館と橋橋の造営が行われています。県庁本体は72万円、橋橋は約88万円（当時の米1kgは10銭）の工事費用で、両方あわせて延べ26万人以上の労働力を要していることから、その経済効果は計り知れなかったと思われます。

県庁舎本館の建築様式は近世ゴシック様式と呼ばれ、鉄筋コンクリート造りで、基礎部分には長さ15尺（約4.5m）の松生丸太の杭が4,886本打ち込まれています。この松材は田野・清武・西都・高鍋等から集められた県産材です。

正面門柱は、建築当時は鉄の扉がついていましたが太平洋戦争中の「金属回収令」で徴発され、今は切り取られた跡だけとなっています。また「宮崎縣廳」という門札がありますが、これは、山本達雄内務大臣（竣工当時）の揮毫によるもので、「廳」は役所又は役所の建物を指す旧字体の漢字です。

当センターには関係文書とともに庁舎の地鎮祭から完成するまでの工事の写真が保存されており、その進捗状況などがよく分かります。



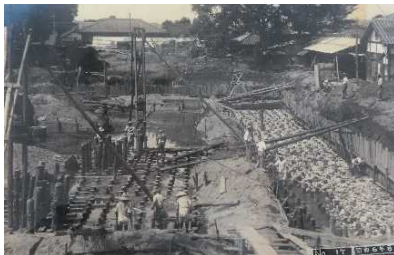
地鎮祭（有吉知事）



昭和6年8月の建築現場全景



基礎となる松の杭の検査



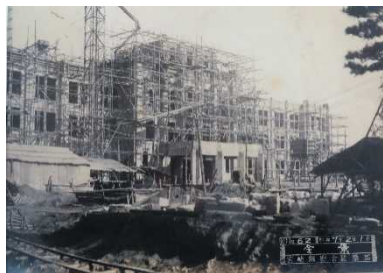
多数の松の杭が打ち込まれているが見える



昭和7年1月鉄骨の取付



庁舎外壁のタイル貼り



昭和7年2月全景



定礎式（木下知事）



昭和8年2月の県庁舎正門の様子。門柱には鉄の扉がついている。

おわりに

本稿は県内の登録有形文化財を紹介するために塚原ダム、細島灯台、宮崎県庁本館・正門門柱・東門門柱をその代表として挙げました。塚原ダムは昭和13年に竣工されていますが、当時は日中戦争が始まった頃で国内においては国民精神総動員実施要項が閣議決定された時でもあります。そのような世相厳しいときにダムの堤頂部に今では世界遺産である万里の長城を意識した装飾を施したことは何とも興味深いことです。

また、宮崎県庁本館・正門門柱・東門門柱は昭和7年に完成していますが当時は相当厳しい経済恐慌の時代でした。そんななか、当時としては極めて珍しい近世ゴシック様式の荘厳な県庁を建設しています。この重厚さと荘厳さを県庁建築に込めた人々の思いを想像するのもロマンチックなことだと思います。

最後に、このほかにも県内に登録有形文化財（建造物）がありますので、その一部を紹介しますが、文書センターには資料がないものもあります。

- ・英国館（日之影町 平成13年登録 見立鉾山時代の外国人技師の別荘 鉾山閉山後に日之影町により修復され「英国館」と命名された。）
- ・大御神社（日向市 平成11年登録 V字型の千木を突き出す神明造りなどが特徴で、日向灘を見下ろす崖上に立つ。）
- ・黒北発電所（宮崎市清武町 平成9年登録 宮崎県初の水力発電所 石造りの洋風建築で発電機は現在も稼働中 現存する九州最古の水力発電所。）
- ・堀川橋（日南市 平成10年登録 堀川運河に架けられた単アーチの石橋 映画「男はつらいよ」の舞台にもなった。）
- ・願心寺（都城市 平成16年登録 浄土真宗の寺院 入母屋造りで軒唐破風付など特異な造形。）
- ・享保水路（えびの市 平成16年登録 江戸時代に起源を持つ水路井堰で現在も使われている。すぐそばに石造りの太鼓橋があり中を水路が通っている。）
- ・旧岩瀬橋（小林市 平成26年登録 橋脚には「明治五年六月築」とある 橋脚と橋台は明治25年建築のものが使われている。）

（宮崎県文書センター 主任運営嘱託員 伊波 則男）